

お知らせ information

白根市役所

〒950-1292 白根市大字白根1235
☎ 373-2111

募集



早書を告げる広域文化祭 中ノ口川さわやか交流会

■とき 3月1日(土) 午前9時～午後5時、3月2日(日) 午前9時～午後4時 ■ところ 白根学習館ラズベックホール ■応募資格 白根市、味方村、月潟村、中之口村に在住・在学・在勤の高校生以上の人 ■作品 既製作品を組み立てた模型など、創作作品と認められないものは対象外 ■出品数 1部門につき1点 ■出品料 無料 ■部門・規格 ①日本画②水墨、紙本、絹本とも50号以内の額装または枠張り表装(軸装は除く)③洋画④油絵、水彩、パステル、素描で50号以内の額装または枠張り表装(軸装は除く)⑤書道⑥額

白根市社会福祉協議会 登録ヘルパーを募集

■募集条件 普通自動車免許とヘルパー2級以上の資格がある55歳未満の人 ■勤務時間 月々金曜日の午前7時～午後9時の間で、事業所が必要とする時間。ただし、状況によっては、土・日曜日、祝日に勤務する場合もあります ■問い合わせ 申込先 白根市社会福祉協議会 ☎373-3096

装または枠張り表装、軸装。縦額2.5尺×8尺以内、横額6尺×2.5尺以内 ④写真⑤白黒・カラーとも金倍以内の額装またはパネル表装 ⑤美術工芸⑥漆工、金工、木工、彫塑、染織、人形、七宝、陶芸、手芸等 ■締め切り 2月14日(金)までに出品申込書と預かり証を提出 ※申込書類等は市役所企画財政課と主な公共施設で配布 ■問い合わせ 中ノ口川さわやか交流会 実行委員会の細員 ☎362-2183、企画財政課総合計画係 ☎3322

交通事故の発生件数

白根警察署管内
12月末現在
※()は前年同期

発生件数 372件(364件)
死者数 3人(11人)
負傷者数 488人(468人)

臨時職員(情報教育アシスタント)を募集

市内の小・中学校に勤務する情報教育アシスタントを募集しています。
■募集対象 教員免許または情報処理技術者資格を有する人 ■募集人員 2人 ■雇用期間 平成15年4月～16年3月(学校休業日は除く) ■応募期間 2月10日(月)～3月10日(月) ■応募方法 市販の履歴書と、教員免許または情報処理技術者資格を証明するもの(写し)を提出ください ■その他 面接は後日行います ■問い合わせ 申込先 白根市教育委員会 ☎373-3171

学校開放・体育施設の利用登録を受け付けます

平成15年度の学校体育施設、社会体育施設の利用登録を受け付けています。利用するには、各用紙の提出が必要です。用紙はカルチャーセンターに用意してあります。
■申込期限 3月2日(日) ■問い合わせ 申込先 カルチャーセンター ☎373-6311

学校開放・体育施設	必要書類	利用要件
諏訪木運動広場(ナイターを含む)	体育施設利用登録届	白根市、小須戸町、味方村、月潟村、中之口村の在住者または在勤者5人以上の団体
白根市テニスコート	テニスコート利用団体登録届	市内の在住者または在勤者5人以上の団体
白根小学校ナイター	体育施設利用登録届	市内の在住者または在勤者5人以上の団体
教育委員会体育館 学校開放校(小・中・高)体育館、グラウンド、武道場	学校開放利用団体登録申請書	市内の在住者または在勤者5人以上の団体

※白根市テニスコートの使用料の減免を受けるには「団体登録届」が必要になります(平成15年度改正予定)
※平成15年度から白南中学校も学校開放をします

求人ニュース

▶問い合わせ ハローワーク新津 ☎0250-22-2233

求人職種	所在地	産 業	年 齢	賃 金 (千円)	勤務時間
1 石材作業員	根 岸	家具・建具・畳業	18~30	200~400	8:00~17:00
2 作 業 員	根 岸	家具・建具・畳業	18~35	160~200	8:00~17:00
3 運 転 手	戸 頭	貨物運送取扱業(軽便トラック)	20~40	240~340	8:00~17:00
4 重機オペレーター	茨 倉 根	土木作業機械(ショベル)	30~45	300~350	8:00~17:00
5 自動車板金塗装工(見習い・整備士2級)経験者(完全)	新 飯 田	自動車整備業	18~28	150~250	8:30~18:00
6 外来助手および受付	十五間	一般診療所	18~45	135~180	8:30~18:30
7 商 品 管 理	茨 倉 根	卸 売 業	20~28	150~200	9:00~18:00
8 営 業 員	戸 頭	家具・建具・畳業	30~50	120~420	8:30~17:30
9 歯 科 助 手	能 登	歯科診療所	20~30	125~180	9:00~18:30
10 作 業 員	北田中	耕種農業	25~40	175~235	8:30~17:30
11 介 護 福 祉 士	鷺 新 / 木 田	病 院	不問	140~154	8:30~17:30
12 看 護 師	鷺 新 / 木 田	病 院	不問	190~310	8:30~17:30 17:00~9:00
13 作 業 療 法 士	鷺 新 / 木 田	病 院	不問	197~298	8:30~17:30
14 理 学 療 法 士	鷺 新 / 木 田	病 院	不問	197~298	8:30~17:30
15 薬 剤 師	鷺 新 / 木 田	病 院	不問	194~333	8:30~17:30
16 現 場 作 業 員	神 屋	食料品製造業	不問	125~131	9:00~18:00
17 営 業 管 理 者	能 登	燃料小売業	25~39	170~300	8:00~17:00
18 一 般 事 務 員	根 岸	家具・建具・畳業	22~40	200~300	9:00~18:00
19 一 般 事 務 員	根 岸	家具・建具・畳業	25~40	180~250	9:00~18:00
20 営 業 員	根 岸	家具・建具・畳業	25~40	250~400	9:00~18:00

求人・求職相談 ハローワークトピアしろね
毎月、求人・求職について相談に応じています。相談は無料です。■とき 毎月第4金曜日 2月は28日 午前9時30分～正午 ■ところ 市役所3階会議室 ■問い合わせ 商工観光課商工労働係 ☎222

福祉 健康



在宅重度重複障害者 介護見舞金制度

施設への入所が困難なため、在宅で重度重複障害者を常時介護している保護者に、見舞金が支給されます。
※受給資格には制限があります。詳しくは問い合わせください。
■対象 次の①②の2つの要件を満たす人の介護者 ①療育手帳Aの交付を受けている人 ②身体障

(県障)重度心身障害者 医療費助成

重度心身障害者に医療費を助成しています。市外から転入した人や、該当して申請をしていない人は、手続してください。

■対象 身体障害者手帳1～3級、または療育手帳Aの交付を受けている人 ■助成内容 外来一部負担金は、医療機関ごとに1日につき530円(月4回まで)。入院一部負担金は、1日につき1,200円(食事負担額は、減額認定証を持つ人へのみ助成されます)。医療機関の窓口提示ください。 ■問い合わせ 申請先 保健福祉課社会福祉係 ☎265

障害児福祉手当と 特別障害者手当

市では次の手当を支給します。該当する人は申請してください。

■障害児福祉手当 ■対象 20歳未満で、重度の心身障害のため、常時介護を必要とする在宅の障害者 ※障害を理由として公的年金を受けている場合、または扶養義務者の所得が一定額以上の場合には支給されません ■支給額 月1万4,610円

障害児福祉手当

■特別障害者手当 ■対象 20歳以上で2つ以上の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の障害者 ※本人または被扶養義務者所得が一定額以上の場合には支給されません ■支給額 月2万6,860円

■問い合わせ 申請先 保健福祉課社会福祉係 ☎265

シルバー人材センターからの お知らせ

仕事を通じて働く喜び、生きがいを実感してみませんか。意欲のある人は、ぜひ入会説明会にご参加ください。

■とき 2月25日(火) 午後1時30分
■ところ 産業厚生会館1階大会議室
■対象 健康で働く意欲のあるおおよね60歳以上の人 ■持ち物 筆記用具、印鑑 ■その他 入会の際は年会費1千円が必要です ■問い合わせ (白根)地域シルバー人材センター ☎373-2154

入会説明会

平成15年度 基本健康診査・各種検診の申し込み

保健推進員または自治会長が、調査用紙を世帯に配布・回収します。あらかじめ必要事項をご記入の上、定められた回収日に提出してください。回収日に都合が悪い場合は、市役所保健福祉課保健指導係または地域生活センターへ直接提出してください。なお、調査用紙は検診対象者の把握も兼ねていますので、市の検診を受診希望されない場合も、提出にご協力ください。

■その他 各検診の対象となる年齢基準日は、平成16年4月1日現在の年齢です ■問い合わせ 保健福祉課保健指導係 ☎237、239

基本健康診査・肝炎ウイルス・大腸がん・胸部(結核・肺がん)検診

■とき・ところ

検診日	会 場	検診日	会 場
5/27	産 業 厚 生 会 館	6/5	大郷地域生活センター
5/28		6/6	大通地域生活センター
5/29	茨倉根地域生活センター	6/9	鷺巻地域生活センター
5/30	小林地域生活センター	6/10	白井地域生活センター
6/2	根岸地域生活センター	6/11	
6/3	新飯田地域生活センター	6/12	保 健 セ ン タ ー
6/4	庄瀬地域生活センター	6/13	

受付時間=午前9時～11時30分、午後1時～3時

■対象者 基本健康診査・大腸がん検診・肺がん検診=40歳以上 肝炎ウイルス(節日年齢)検診=40・45・50・55・60・65・70歳の人。ただし、すでに肝炎ウイルス検査を受けたことのある人は除く 結核検診=19歳以上の人。ただし、職場検診を受診する人は除く(結核予防法により、年1回の検診が義務付けられています)

胃がん検診

■とき・ところ

検診日	会 場	検診日	会 場
6/18	新飯田地域生活センター	6/26	鷺巻地域生活センター
6/19	茨倉根地域生活センター	6/27	大通地域生活センター
6/20	庄瀬地域生活センター	6/29	保 健 セ ン タ ー
6/22	保 健 セ ン タ ー	6/30	根岸地域生活センター
6/23	小林地域生活センター	7/1	教育委員会体育館
6/24	白井地域生活センター	7/2	
6/25	大郷地域生活センター	7/3	保 健 セ ン タ ー

受付時間=午前8時～10時30分

■対象者 40歳以上の人

子宮がん検診と乳がん自己検診法講習

■とき 4月23日(木)～5月2日(金) 受付時間=午前9時30分～11時、午後1時～2時30分 ■ところ 保健センター ■対象者 30歳以上の女性 ■その他 乳がん自己検診法のみ受講する場合は、申し込みは不要ですので直接会場へおいでください

骨粗しょう症検診

■とき 4月24日(木)・25日(金) 受付時間=午後1時～3時30分 ■ところ 保健センター ■対象者 40歳・50歳の女性のみ ■申し込み 対象者に個別通知しますので、その際に申し込みください